

庁舎活用<第1次素案>についての パブリックコメント募集について

パブリックコメント募集の概要

庁舎の有効活用として市役所内の行政改革推進幹事会、行政改革本部会議で検討を行い、今回の第1次素案となりました。

つきましては庁舎有効活用について、広く市民の皆さんのご意見を反映させるため、パブリックコメントを募集します。

第1次素案検討方針

1. 庁舎の有効活用については、各支所における行政事務の低下を招かないようスペースを確保することを原則としています。
2. 住民サービスの向上につながる施策・事務事業の機能の充実を図ります。
注1) 第1次検討素案は、8月末日時点での内容であり、9月以降に各種団体から出された要望事項については加味されていません。
注2) 今後の予定は、第1次素案を行政改革市民会議、区長会をはじめ、ホームページなどを通じて広く公開し、市民の方々の意見を反映させながら今年12月を目途に集約整理を行い、今年度中に有効活用方針を決定したいと考えております。

第一次素案 主な内容は次のとおりです。

- ・ 子育て総合支援センター（仮称）⇨「武雄市北方保健センター」を活用（併用）
- ・ 障害者総合支援センター（仮称）⇨ 山内庁舎1Fを活用
- ・ 各種団体（CSO、NPO、各種団体）のスペース ⇨ 山内庁舎2F（又は公民館）、北方旧庁舎1Fを活用などです。みなさま方のご意見をおまちしております。

募集期間

平成18年11月17日まで

資料の閲覧

ホームページ又は市行政改革推進課、山内支所、北方支所、各町公民館で閲覧できます。

ご意見の提出方法

- ① メール gyousei@city.takeo.lg.jp
- ② 郵送 〒843-8639
武雄市武雄町大字昭和1-1
武雄市企画部行政改革推進課
- ③ 直接持参 企画部行政改革推進課、山内支所（総務課）、北方支所（総務課）又は各町公民館に提出ください。
- ④ FAX 0954-23-3816



【お問い合わせ】

武雄市企画部行政改革推進課

電話 0954-23-9140 FAX 0954-23-3816

メール gyousei@city.takeo.lg.jp



担当：樋渡